



令和8年度の 取組方針について（案）

箱根山火山防災協議会

令和8年度の取組方針（案）

取組方針1 火山活動の監視

火山活動監視の継続実施

取組方針2 大涌谷園地及び周辺的安全対策の推進

(1)地すべり対策の推進

(2)避難誘導訓練等の実施

取組方針 1 火山活動の監視

火山活動監視の継続実施

- 箱根山火山の地震活動の監視
- 地殻変動観測データの解析
- 大涌谷園地内外における大気中の火山ガス濃度の解析



県職員による噴気孔調査の様子

Kanagawa Prefectural Government



火山ガス検知器

取組方針 2 大涌谷園地及び周辺の安全対策の推進

(1) 地すべり対策等の推進

- 地すべり観測の継続実施
- 箱根山火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく対策の実施

【内容】

観測施設による調査や施設整備のための現地調査・設計等の実施（継続）



火山噴火緊急減災対策砂防計画のイメージ



地すべり観測

取組方針 2 大涌谷園地及び周辺の安全対策の推進

(2) 避難誘導訓練等の実施

○ 観光客の安全を守る訓練の実施

火山ハザードマップや火山避難計画に基づき、関係機関や園地事業者と連携した避難誘導訓練等を実施する。



避難誘導訓練の様子